

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 1 日

一般財団法人 J E L A 御中

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

認定通知書

貴法人から令和 5 年 6 月 2 6 日付けでされた、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 1 8 年法律第 4 9 号）第 4 条の認定に係る申請に対する結果を通知します。認定書をご査収いただくとともに、その他の同封の文書にもご留意ください。

本件担当

所属部署：内閣府大臣官房公益法人行政担当室

氏 名：高橋 裕俊

電話番号：03-5403-9623

以上

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 3 0 0 号
令 和 6 年 4 月 1 日

一般財団法人 J E L A
古 屋 四 朗 殿

内閣総理大臣
岸 田 文 雄

認定書

令和5年6月26日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A025489
2. 法人の名称：一般財団法人 J E L A
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人 J E L A
4. 代表者の氏名：古屋 四朗
5. 主たる事務所の所在場所
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番26号
6. 公益目的事業
(1) 日本及び世界の助けを必要とする人々への支援事業及びそれを担う人材育成事業
7. 収益事業等
[1] 収益事業
(1) 不動産賃貸事業
[2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし